

# 国民保護法の基本的な構成

## < 総則 >

- ・ 国、地方公共団体等の責務
- ・ 国民の協力
- ・ 配慮事項
  - ・ 国民に対する正確な情報の提供
  - ・ 基本的人権の尊重等
  - ・ 国民の権利利益の迅速な救済
  - ・ 指定公共機関の自主性の尊重等
- ・ 国、都道府県及び市町村が行う国民の保護のための措置
- ・ 国民の保護のための措置の実施体制
- ・ 国民の保護に関する「基本指針」「計画」「業務計画」
  - ・ 国の基本指針
  - ・ 国及び地方公共団体の計画
  - ・ 指定公共機関及び指定地方公共機関の業務計画
- ・ 都道府県及び市町村の国民保護協議会
- ・ 訓練

## < 避難に関する措置 >

- ・ 対策本部長による警報の発令
- ・ 対策本部長による避難措置の指示
- ・ 都道府県知事による住民に対する避難の指示
- ・ 都道府県の区域を越える住民の避難
- ・ 市町村等による避難住民の誘導

## < 救援に関する措置 >

- ・ 対策本部長による救援の指示
- ・ 都道府県知事による避難住民等の救援の実施  
( 収容施設の供与、食品の給与、生活必需品の貸与、医療、埋火葬等 )
- ・ 収容施設等の確保、物資の収用等
- ・ 医療の確保
- ・ 安否情報の収集等

## < 武力攻撃災害への対処に関する措置 >

- ・ 武力攻撃災害への対処
- ・ 生活関連等施設の安全確保
- ・ 原子力災害への対処、原子炉等による被害の防止
- ・ 危険物質等による危険の防止、放射性物質等による汚染への対処
- ・ 市町村長等の応急措置等 ( 物件の除去等、退避の指示、警戒区域の設定等 )
- ・ 消防 ( 広域支援等 )
- ・ 保健衛生の確保 ( 感染症法の特例、墓地、埋葬等に関する法律の特例等 )
- ・ 被災情報の収集等

## < 国民生活の安定に関する措置 >

- ・ 国民生活の安定 ( 生活関連物資等の価格安定等、金銭債務の支払猶予等 )
- ・ 生活基盤の確保 ( 電気・ガス・水の安定的な供給、運送・通信・郵便等の確保等 )
- ・ 施設及び設備の応急の復旧

## < その他 >

- ・ 復旧、備蓄その他の措置
- ・ 財政上の措置等 ( 損失補償、損害補償、費用負担等 )
- ・ 緊急対処事態に対処するための措置 ( 責務、国民の協力、基本的人権の尊重等 )
- ・ 雑則、罰則、事態対処法の一部改正、附則